

令和3年4月5日

報道機関各位

自然保護課

ツキノワグマ出没注意報の発表について

ツキノワグマ出没注意報等発表実施要領の基準に該当することから、下記のとおり「ツキノワグマ出没注意報」を発表しますので、県民に対する注意喚起について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 発表期間

令和3年4月5日（月） ～ 令和3年11月30日（火）

2 発表区域

県内全域

3 発表理由

昨年の秋はクマのエサとなるブナの実が並作だったため、ツキノワグマ出没注意報等発表実施要領第3条第1号に規定する「前年秋のブナの実が、並作又は豊作のとき。」に該当するため

<補足>

ブナの実が豊作又は並作の場合は、クマの栄養状態がよくなり出産が増え、冬眠明けの母グマが子グマのエサを求めて行動範囲を広げるおそれがあります。

4 注意喚起の内容（クマ被害の防止方法）

- ・ クマの出没状況に気を配り、出没が確認されている場所には近づかない
- ・ 山に入るときはなるべく複数で音を出しながら歩く
- ・ クマを誘引する生ごみや野菜・果実の残渣を適切に処理する 等

5 今後の対応

- (1) 各市町村及び関係団体等に対し注意報発表を通知し、注意喚起の周知を依頼
- (2) 県の広報媒体で（ホームページ、ラジオ等）を活用した県民への注意喚起
- (3) 青森県ツキノワグマ被害防止連絡会議を開催し、庁内関係課と情報共有

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境生活部 自然保護課自然環境グループ 総括主幹 平井 勝博	
電話番号	内線	6505
	直通	017-734-9257
報道監	環境生活部 次長 松岡 浩美	

<参考>

過去5年間のブナの結実状況

H28	H29	H30	R1	R2
大凶作	凶作	凶作	大凶作	並作

※ 東北森林管理局が調査した結果です。

出没及び被害状況（令和3年4月2日時点 単位：件）

	本年	前年同期	増減	前年総数
出没件数	1	10	-9	433
目撃	1	10	-9	356
食害	0	0	±0	72
人身被害	0	0	±0	5

※ 市町村等から情報提供があった件数です。

ツキノワグマ出没注意報等発表実施要領

(目的)

第1条 この要領は、県民にツキノワグマ（以下「クマ」という。）の出没に係る注意を喚起し、クマによる人身被害及び農林水産物被害（以下、「人身被害等」という。）を防止するため、クマ出没に係る注意報及び警報（以下、「注意報等」という。）について必要な事項を定める。

(注意報等の名称)

第2条 注意報等の名称は、次のとおりとする。

- (1) クマ出没注意報（以下「注意報」という。）
- (2) クマ出没警報（以下「警報」という。）

(注意報発表の基準)

第3条 注意報は、次のいずれかに該当するときに発表する。

- (1) 前年秋のブナの結実が、並作又は豊作のとき。
- (2) 当該月のクマの目撃及び人身被害等の件数（以下「出没件数」という。）が例年より多いとき。
- (3) その他クマの出没による人身被害等の発生が懸念されるとき。

(警報発表の基準)

第4条 警報は、次のいずれかに該当するときに発表する。

- (1) クマによる死亡事故が発生し、又は出没件数が例年を大幅に上回ったとき。
- (2) その他クマの出没による人身被害等の拡大が懸念されるとき。

(注意報等の発表)

第5条 県は、前2条の基準に該当すると認めたときは、注意報等を発表するものとする。

- 2 注意報等を発表する区域は、原則として県内全域とする。ただし、注意報等について、特定の区域内においてのみ人身被害等が多発したときは、発表する区域を限定することができるものとする。
- 3 注意報等の発表は、期間を定めて行うものとする。

(注意報等の周知)

第6条 県は、注意報等を発表したときは、県のホームページ等や報道機関を通じて県民に周知するとともに、各市町村、県警察本部、関係団体等及び状況に応じて隣接県に対し、その旨を通知し、注意喚起の徹底を図るものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、注意報等の発表に関して必要な事項は自然保護課長が定める。

附 則

この要領は、平成29年7月6日から施行する。

ツキノワグマ出没注意報等発表規程

平成29年7月6日
自然保護課

(注意報等の発表基準)

第1 ツキノワグマ出没注意報等発表実施要領(以下「要領」という。)第3条及び第4条に定める注意報等の発表基準について、次のとおりとする。

(1) 注意報の発表基準

要領第3条(2)の「例年より多いとき」とは、原則として当該1か月間のツキノワグマの目撃、人身被害等の件数(以下「出没件数」という。)が、その月の過去5年間の平均値に1.5を乗じて得た数値以上になったときとする。

(2) 警報の発表基準

要領第4条(1)の「例年を大幅に上回ったとき」とは、原則として当該1か月間の出没件数が、その月の過去5年間の平均値に2を乗じて得た数値以上になったときとする。

(発表時期)

第2 要領第3条及び第4条の注意報及び警報(以下「注意報等」という。)の基準に該当すると認めるときは、速やかに発表するものとする。

(注意報等の発表対象地域)

第3 注意報等を発表する区域は、原則として県内全域とするが、要領第5条第2項に規定する区域を限定する場合は、県民局単位とする。

(注意報等の発表期間)

第4 要領第5条第3項に規定する期間は、原則として11月30日までとする。

(注意報等の発表の周知)

第5 要領第6条に規定する関係団体等は、青森県猟友会、青森県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会青森県本部、青森県りんご協会、青森県養蜂協会、青森県森林組合連合会、青森地域広域事務組合消防本部、弘前地区消防事務組合消防本部、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、五所川原地区消防事務組合消防本部、十和田地域広域事務組合消防本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、中部上北広域事務組合消防本部、鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部、三沢市消防本部、つがる市消防本部及び青森県山岳遭難防止対策協議会とし、当該団体には傘下の組織への周知を依頼するものとする。

2 東 普 第 6 6 号
令和 2 年 11 月 11 日

青森県環境生活部長
岩手県環境生活部長
宮城県環境生活部長
秋田県生活環境部長
山形県環境エネルギー部長

} 様

東北森林管理局長

令和 2 年度のブナの種子の結実状況について

標記について、下記のとおり秋期の調査結果をとりまとめたので、情報提供します。

記

ブナの結実状況調査の結果（県別内訳）

県名	結実状況（箇所数）					豊凶指数	結実状況
	全体	部分	一部	非結実	計		
青森県	7	12	17	2	38	2.3	並作
岩手県	1	4	12	6	23	1.3	凶作
宮城県	0	1	1	4	6	0.7	大凶作
秋田県	11	8	28	7	54	2.0	並作
山形県	1	0	2	18	21	0.3	大凶作
計	20	25	60	37	142		

（道路損傷等による調査不実行箇所：3箇所）

担当：森林整備部 企画官（自然再生） 林
電話：018-836-2492（直通）
FAX：018-836-2012（技術普及課）

(参考)

令和2年度のブナの結実状況について

1 本調査は以下により行っています。

【調査方法】

毎年度、東北森林管理局管内（青森、岩手、宮城、秋田、山形の5県）の145箇所（定点）において開花状況（初夏）及び結実状況（秋）を目視により調査しています。

【開花状況等の調査及び結実の予測】

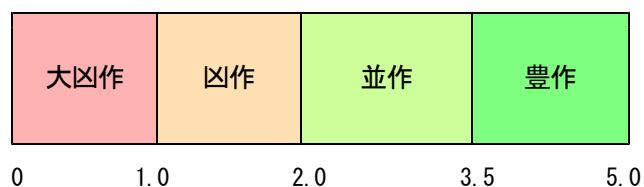
箇所ごとに開花状況や開花割合等を調べています。（下表は開花状況の調査内容）

区分	開花（結実）状況	豊凶指数
全体	樹冠全体にたくさんの花（実）がついている	5
部分	樹冠上部に多くの花（実）がついている	3
一部	ごくわずかに花（実）がついている	1
非開花 （非結実）	まったく花（実）がついていない	0

※（ ）書きは結実状況の調査内容

結実予測は、各調査箇所の調査結果を数値化、集計し豊凶指数を算出して、下表のとおり結実の豊凶を推測します。

豊凶指数	豊凶区分
3.5以上	豊作
2.0以上3.5未満	並作
1.0以上2.0未満	凶作
1.0未満	大凶作



【ブナの結実状況の調査と判定】

秋に結実状況を目視で調査し、開花時と同様の手法で豊凶を判定します。

2 これまでの開花時の結実予測並びに結実状況は次頁の表のとおりです。

表 年度別ブナ開花状況並びに結実状況

年度	青森県		岩手県		宮城県		秋田県		山形県	
	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時
平成元年 1989		並作 (3.4)		凶作 (1.9)		大凶作 (0.5)		並作 (2.6)		凶作 (1.1)
平成2年 1990	並作 (3.4)	並作 (2.2)	豊作 (4.3)	並作 (3.3)	並作 (2.5)	並作 (3.3)		凶作 (1.6)		豊作 (3.7)
平成3年 1991	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.4)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.5)		凶作 (1.1)		凶作 (1.4)
平成4年 1992	豊作 (4.5)	豊作 (4.1)	並作 (2.3)	並作 (2.2)	凶作 (1.5)	凶作 (1.3)		並作 (2.3)		凶作 (1.4)
平成5年 1993	並作 (2.1)	凶作 (1.0)	並作 (3.3)	凶作 (1.9)	並作 (2.3)	凶作 (1.7)		並作 (2.3)		豊作 (4.1)
平成6年 1994	凶作 (1.7)	凶作 (1.3)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.9)		凶作 (1.1)		凶作 (1.1)
平成7年 1995	豊作 (4.0)	豊作 (4.2)	豊作 (3.6)	豊作 (3.6)	豊作 (4.3)	豊作 (4.0)		並作 (2.6)		豊作 (4.2)
平成8年 1996	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.9)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.0)		大凶作 (0.9)		大凶作 (0.5)
平成9年 1997	並作 (2.2)	凶作 (1.8)	並作 (2.2)	凶作 (1.5)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.7)		並作 (2.3)		大凶作 (0.9)
平成10年 1998	凶作 (1.7)	凶作 (1.4)	凶作 (1.4)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)		凶作 (1.1)		大凶作 (0.0)
平成11年 1999	凶作 (1.1)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.0)				
平成12年 2000	豊作 (4.6)	豊作 (4.7)	豊作 (4.6)	豊作 (4.4)	並作 (2.7)	豊作 (3.7)		豊作 (4.6)		並作 (3.3)
平成13年 2001	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.7)		大凶作 (0.3)		大凶作 (0.9)
平成14年 2002	凶作 (1.2)	凶作 (1.0)	凶作 (1.3)	凶作 (1.2)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)		凶作 (1.3)		凶作 (1.2)
平成15年 2003	並作 (2.5)	並作 (2.4)	並作 (2.5)	凶作 (1.8)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.2)		凶作 (1.8)		凶作 (1.4)
平成16年 2004	凶作 (1.1)	大凶作 (0.8)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.4)	凶作 (1.7)	並作 (2.0)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.5)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.4)
平成17年 2005	豊作 (3.8)	並作 (3.4)	豊作 (4.0)	豊作 (4.3)	豊作 (4.7)	豊作 (4.3)	豊作 (4.3)	豊作 (3.9)	豊作 (4.9)	豊作 (4.9)
平成18年 2006	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.0)
平成19年 2007	凶作 (1.7)	大凶作 (0.8)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)	凶作 (1.3)	凶作 (1.8)	凶作 (1.6)	並作 (3.0)	凶作 (1.3)
平成20年 2008	並作 (2.4)	凶作 (1.6)	並作 (2.1)	凶作 (1.5)	豊作 (3.7)	凶作 (1.7)	凶作 (1.3)	凶作 (1.0)	並作 (2.5)	凶作 (1.5)
平成21年 2009	並作 (2.0)	凶作 (1.4)	凶作 (1.8)	凶作 (1.1)	並作 (3.3)	並作 (2.0)	凶作 (1.9)	凶作 (1.2)	並作 (3.1)	凶作 (1.3)
平成22年 2010	凶作 (1.6)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.7)	並作 (3.2)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.3)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.2)
平成23年 2011	並作 (2.6)	凶作 (1.3)	並作 (3.2)	凶作 (1.3)	豊作 (3.7)	凶作 (1.5)	凶作 (1.8)	凶作 (1.1)	並作 (3.3)	凶作 (2.0)
平成24年 2012	凶作 (1.3)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.0)	並作 (2.8)	並作 (2.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.2)
平成25年 2013	豊作 (3.6)	並作 (3.4)	豊作 (4.0)	豊作 (3.8)	豊作 (3.7)	豊作 (5.0)	豊作 (3.6)	並作 (2.9)	並作 (2.3)	並作 (2.3)
平成26年 2014	凶作 (1.7)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.3)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.2)
平成27年 2015	並作 (2.8)	並作 (2.0)	豊作 (4.0)	豊作 (4.2)	並作 (3.3)	並作 (3.4)	並作 (2.4)	凶作 (1.8)	並作 (3.4)	豊作 (3.5)
平成28年 2016	凶作 (1.4)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.1)
平成29年 2017	並作 (2.0)	凶作 (1.2)	凶作 (1.4)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.4)
平成30年 2018	並作 (2.0)	凶作 (1.2)	並作 (2.8)	凶作 (1.8)	並作 (3.0)	並作 (2.5)	並作 (2.2)	凶作 (1.7)	豊作 (4.0)	豊作 (3.9)
令和元年 2019	凶作 (1.6)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.0)
令和2年 2020	並作 (3.2)	並作 (2.3)	凶作 (1.8)	凶作 (1.3)	凶作 (1.7)	大凶作 (0.7)	並作 (2.8)	並作 (2.0)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.3)

() は豊凶指数

東北森林管理局ホームページもご参照下さい。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sidou/buna.html>)

注：豊凶指数1.0未満でも一部に開花・結実が見られる場合もあり、誤解を避けるため、平成29年度から豊凶区分の「皆無」を「大凶作」に変更しました。

2 東 普 第 6 6 号
令和 2 年 11 月 11 日

青森県環境生活部長
岩手県環境生活部長
宮城県環境生活部長
秋田県生活環境部長
山形県環境エネルギー一部長

} 様

東北森林管理局長

令和 2 年度のブナの種子の結実状況について

標記について、下記のとおり秋期の調査結果をとりまとめたので、情報提供します。

記

ブナの結実状況調査の結果（県別内訳）

県名	結実状況（箇所数）					豊凶指数	結実状況
	全体	部分	一部	非結実	計		
青森県	7	12	17	2	38	2.3	並作
岩手県	1	4	12	6	23	1.3	凶作
宮城県	0	1	1	4	6	0.7	大凶作
秋田県	11	8	28	7	54	2.0	並作
山形県	1	0	2	18	21	0.3	大凶作
計	20	25	60	37	142		

（道路損傷等による調査不実行箇所：3箇所）

担当：森林整備部 企画官（自然再生） 林
電話：018-836-2492（直通）
FAX：018-836-2012（技術普及課）